

第9回農業委員会定例会(議事録)

1. 日 時	平成29年9月29日(金)	午前 10時 00分
2. 場 所	竹原市民館 2階 第2, 3会議室	午前 10時 30分
3. 出席農業委員	1 西野委員, 3 石本委員, 4 山元委員, 5 祐本委員, 欠席農業委員 2 赤坂委員,  出席推進委員 渡橋委員, 土居(敏)委員, 吉木委員, 佐伯委員	
4. 説明員	向井事務局長, 道面主任主事, 森永主任主事, 西原技師	
5. 審議案件	議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第32号 農地法第4条の規定による許可申請について 議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請について 報告第9号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について	

議 長	出席者が過半数に達しておりますので、只今から平成29年第9回竹原市農業委員会総会を開催致します。本日の議事録署名者に、3番 石本委員を指名いたします。なお、本日の欠席は、2番 赤坂委員です。
議 長	それでは、日程第1、議案第31号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。1番について事務局の説明をお願いします。
局 長	1番の申請地は、竹原市小梨町10842番1、地目は田、面積は308㎡の農地です。営農計画は、農作業委託契約による稲作の予定です。経営面積は79aで、小梨町の下限面積20aを満たしております。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った渡橋推進委員から補足説明をお願いします。
渡橋推進委員	申請地は、小梨町の竹原カントリークラブの南側に位置しております。申請の事由は、経営規模拡大のため、所有権移転するものです。現地確認時、稲刈りが終わっていました。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。  「質疑なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。  「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	2番について事務局の説明をお願いします。
局 長	2番の申請地は、竹原市下野町2994番地、地目畑で、面積は85㎡の農地です。営農計画は、自家消費の季節野菜の予定です。経営面積は、10.85aで、下野町の下限面積10aを満たしております。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、土居(敏)推進委員から、補足説明をお願いします。
土居(敏)推進委員	申請地は、下野町の親耕橋より北東へ約130mに位置しています。申請の事由は、経営規模拡大のため、所有権移転するものです。現地確認時、野菜が植えられ、管理されてきました。 説明は以上です。

議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。  「質疑なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。  「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	つぎに、日程第2， 議案第32号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局の説明をお願いします。
局 長	申請地は、竹原市忠海東町三丁目1423番1，1423番2，1424番，1426番3の4筆で、地目は4筆とも畑，面積は合計322㎡で、用途が定められた区域にある農地で、第3種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、佐伯推進委員から、補足説明をお願いします。
佐伯推進委員	申請地は、市営行司ヶ原住宅の南へ約30mの位置にあります。 申請の事由は、現在の居宅が市道忠海中学校線道路改良事業計画の区域にあり、事業に協力するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。  「質疑なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。  「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	つぎに、日程第3， 議案第33号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。 1番について事務局の説明をお願いします。
局 長	1番の申請地は、竹原市吉名町4852番12，4858番9，の2筆で、地目は2筆とも田，面積は合計355㎡，用途が定められた区域にある農地で、第3種農地です。 説明は以上です。

議 長	現地確認を行った、吉木推進委員から、補足説明をお願いします。
吉木推進委員	申請地は、吉名駅より南へ約 130m の位置にあります。 申請の事由は、自己住宅及び駐車場 4 区画を確保し、所有権を移転するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。  「質疑なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。  「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	2 番について事務局の説明をお願いします。
局 長	2 番の申請地は、竹原市下野町 3324 番 4, 3324 番 5, 3324 番 7 の 3 筆、地目は 3 筆とも田、面積は合計 342 m <sup>2</sup> 、用途が定められた区域にある農地で、又、土地区画整理事業の施行に係る区域にある農地であり第 3 種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、土居(敏)推進委員から、補足説明をお願いします。
土居(敏)推進委員	申請地は、竹原市役所より北へ約 4 0 0 m 付近の区画整理事業区域内にあります。 申請の事由は、自己住宅及び駐車場 3 区画を確保し、所有権を移転するため申請されたものです。また、現地確認時、整地され耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。  「質疑なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。  「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。

議 長	次に、日程第4、報告第9号「農地法第3条の3第1項の届出について」事務局職員をして報告申し上げます。
局 長	<p>それでは、報告第9号について説明を致します。平成29年8月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。</p> <p>件数は3件、筆数は田21筆、畑16筆、面積は18,929㎡の届出がありました。詳細につきましては、参考資料の届出台帳をご覧ください。</p>
議 長	以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県内の農業委員会の新制度への移行状況等について</li> <li>・「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の作成について</li> </ul>
議 長	以上をもちまして、第9回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

平成29年10月30日

議 長 祐本 征武

署名委員 石本 進